

令和2年（2020年）第2回町田市議会 定例会 建設常任委員会
金井町・藤の台団地地区住所整理事業について

1 事業の概要

わかりやすい住所の表示とすることで、警察・消防など緊急時の対応や郵便・宅配事業の円滑化などを目的として、金井町・藤の台団地地区の住所整理事業を2020年7月25日に実施いたします。

- ・ 事業区域面積 約128.64 ha（うち住居表示実施区域 約123.4 ha）
- ・ 対象世帯数 約6,200世帯

2 これまでの経緯

2017年 7月 金井町住所整理事業ニュース 全戸配布開始
以後2019年10月までに計10回発行

2017年 10月 第一回市民懇談会開催
以後2018年10月までに計6回開催

2018年 11月 計画案の策定

2019年 2月 住居表示整備審議会開催（原案のとおり採択）

7月 住居表示に関する法律第5条の2第2項に基づく案の公示
（変更請求なし）

9月 町田市議会令和元年9月定例会（第3回）上程、可決

2020年 4月24日 住居表示の実施並びに町区域の新設及び変更について告示
5月下旬～住所変更証明書等、住所変更に係る書類一式配布開始

3 今後のスケジュール

2020年 7月1日 広報まちだ7月1日号で周知（住居表示実施、住基サービス停止）
7月25日 住居表示並びに町区域の新設及び変更 実施

4 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

- ・ 住所変更に伴う諸手続きは、法人登記を除いて急を要しない旨を配布書類に同封しお知らせしています。
- ・ 6月に予定しておりました手続き説明会については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策ため、中止いたしました。
- ・ 説明会の代替措置としては、質疑応答集を作成し各戸に投函するとともに、電話での問い合わせ対応等の充実を図っております。

住居表示及び町名整理の実施予定区域

